

南那須地区広域行政事務組合  
一般廃棄物処理施設整備基本計画検討委員会 第5回議事録（要旨）

【開催概要】

開催日時：令和4年2月15日(火) 13時30分～15時45分

開催場所：南那須地区広域行政センター 2階会議室

【出席者】

〔委員〕

No.	区分	団体名等	氏名	備考
1	学識経験者	公益社団法人全国都市清掃会議 技術指導部長	荒井 喜久雄	
2		宇都宮大学 名誉教授	三橋 伸夫	
3	那須烏山市	那須烏山市 副市長		
4		那須烏山市 参事兼総合政策課長	菊池 義夫	
5		那須烏山市 まちづくり課長	大谷 光幸	
6		那須烏山市 都市建設課長	佐藤 光明	
7	那珂川町	那珂川町 副町長	内田 浩二	
8		那珂川町 企画財政課長	益子 雅浩	
9		那珂川町 生活環境課長	高瀬 敏之	
10		那珂川町 建設課長	佐藤 裕之	
11	組合	事務局長	深澤 昌美	

〔事務局〕

No.	区分	団体名等	氏名	備考
1	組合	保健衛生センター所長兼施設整備室長	熊田 則昭	
2		施設整備室係長兼衛生センター係長	堀江 辰徳	
3		衛生センター主査兼施設整備室主査	和田 敦子	
4	コンサルタント	株式会社エイト日本技術開発	島宗 敬太郎	
5		株式会社エイト日本技術開発	小梶 さやか	
6		株式会社エイト日本技術開発	王 媚	
7		株式会社エイト日本技術開発	加茂 早織	
8		株式会社エイト日本技術開発	穴吹 凌	

## 1. 開会

## 2. あいさつ

### 3. 第4回委員会資料のご指摘について

- ・資料1の第4回委員会の指摘事項に対する修正概要と修正した資料について説明をお願いします。(委員長)
  - (1)ごみ処理方式の選定について事務局より説明。(事務局)
- ・トンネルコンポストの導入についての検討で、経済性の検討をしていますが、表現がわかりづらくなっています。(委員)
  - メリットの項目に留意点ということでデメリットを記載しているという理解でよいですか。(委員長)
  - ご理解のとおりです。(委員)
  - 留意点の部分をデメリットで記載するように修正します。(事務局)
- ・三豊市の事例では、トンネルコンポストの処理対象外の粗大ごみや燃やさないごみはどのように処理しているのでしょうか。(委員)
  - トンネルコンポストの処理対象は燃やすごみであるため、燃やすごみ以外の粗大ごみ、燃やせないごみ、資源ごみは他の民間処理事業者に処理委託しています。(事務局)
  - トンネルコンポストの導入には処理した固形燃料の利用先確保と対象外のごみの処理先を確保する必要があるため、導入は難しいという説明をしていただきました。(委員長)
- ・トンネルコンポストの導入は難しい面もあると思いますが、現時点で不採用とするのではなく、来年度以降にも継続して検討していただきたいと考えています。他の方法として、生ごみ、し尿処理汚泥とのメタン発酵処理とトンネルコンポストの併用ということも考えられるのではないのでしょうか。来年度からし尿処理施設の計画策定がはじまるため、その中で継続的に審議してはどうでしょうか。(委員)
  - 来年度以降のし尿処理施設の計画の中で検討したいと考えます。(事務局)
  - 今回の施設整備基本計画での位置づけとしては、処理方式についての計画の内容は現状のままとして、トンネルコンポストの導入は事務局内で継続して検討するということがよいですか。(委員長)
  - ご理解のとおりです。(事務局)
  - 継続的な検討を行うということですので、参考資料1の中で断定的な表現をしている部分は、再検討いただきたいと思います。(委員長)
- ・施設整備基本計画では、最有力候補というのをはっきりと位置づけをした方がよいと考えます。経済性は最も懸念するところですが、資料では安価だと考えられるが、留意点があるという表現で、実際にはどの方法が経済的なのかがわかりにくいいため、実際に安価となるのか同程度の負担になるのか全体的な経済性を含めた比較検討をした上で判断した方がよいのではないのでしょうか。(委員)
  - そのようなまとめ方がよいと思います。(委員長)
- ・市内の工業団地でRPF製造業者にヒアリングしたところ、品質の要求が高く多量の供給を求められるということで、トンネルコンポストでRDFを製造するとなれば課題を解決

して導入することは難しい面もあると考えています。(委員)

- ・臭気規制の表現も規制をクリアできない可能性があるという表現では、三豊市が基準を満たしていないか確認をする必要も出てきてしまうと思います。可能性があるという表現では、その点を確認するまで判断が難しいため、表現を再検討した方が良いと考えます。(委員)

→ご指摘を踏まえて資料を修正し、各委員へ確認するようにしてください。トンネルコンポストについては現時点で不採用とするのではなく、し尿処理施設の整備計画で事務局に検討していただくということによいでしょうか。(委員長)

→承知しました。(事務局)

- ・(2) 施設整備基本計画について説明をお願いします。(委員長)

→事務局より説明。(事務局)

- ・煙突高さは既設と同等の高さということで 59m としています。その他の理由はあるのでしょうか。また、ダウンウォッシュ等で留意する事項を追記いただきましたが、より分かりやすい表現としてください。(委員)

→煙突高さについては、できるだけ高くした方が排ガスは拡散しますが、60m を超えると航空法の制限があり、航空障害灯の設置や塗装色の制限が必要となり、景観上圧迫感を与えるため、制限にかからない高さとして 59m としている事例が多くあります。報告書の表現については、より分かりやすい表現とします。(事務局)

- ・(3) PFI 導入可能性調査の報告について説明をお願いします。(委員長)

→事務局より説明。(事務局)

- ・信頼性の確保については PFI 方式では公共の関与度合いが低くなるため評価が低くなると考えられますが、今回比較した 3 方式では公共の関与度合いが同等と考えられるため、同じ評価となっています。このような表現を資料に追記してはどうでしょうか。(委員長)

→承知しました。(事務局)

- ・VFM の計算で算出している公共負担額と施設計画での建設費、運営費の合計額が異なりますが、その差額は組合の収入を差し引いている部分が該当するということによいのでしょうか。(委員)

→収入分を差し引いていることに加えて、起債を活用する際の利息を見込んでいることや費用を現在価値化して VFM を算出しています。現在価値化すると、将来に支払う金額が大きいほど計算上の現在価値化後の金額は小さくなります。(事務局)

- ・DBO 方式で運転して得られる収入は事業者の収入となるのでしょうか。(委員)

→今回の計算では見込んでいませんが、この調査の前提条件としては、ごみ処理手数料や資源物売却の収入は組合の帰属としています。また、VFM 算定時の収入には、国からの交付金や起債を活用した際の交付税措置を含んでおり、これらが組合の収入の多くを占める部分となります。(事務局)

- ・修正事項はありますが、第 4 回委員会資料の修正について了承します。(委員長)

#### 4. 議題

##### (1) 施設整備基本計画について

- ・資料 2 のごみ処理施設整備基本計画(案)について説明をお願いします。(委員長)

- 事務局より説明。(事務局)
- ・今後の進め方を説明してください。(委員長)
    - 組合の幹事会に諮った後、正副組合長会議に諮り、パブリックコメントを実施する予定です。トンネルコンポスの取扱いについては事務局で検討とさせていただきます。(事務局)
  - ・報告書は「である調」になっていますが、わかりやすいように「ですます調」の方が良いと考えます。また、整備スケジュールでは測量、地質調査を実施予定ですが、どのようなことをするのでしょうか。その他、概算事業費には搬入道路整備費用、建設予定地の造成工事費用は含んでいないこと、計量事務を組合職員が行うことについての説明をお願いします。(委員)
    - 報告書の表現は構成市町の文書の基準を確認して見直します。測量、地質については建設候補地の測量、地質を行う予定としています。計量受付、料金徴収は現在と同様に組合の職員が行うことを想定しています。(事務局)
    - 計量受付業務については、雇用の継続という観点から、直営で行うことも多くあります。今回もそのような整理ということです。(委員長)
    - 用地計画の詳細はありませんが、用地を考慮した搬入路、動線計画とした方が良いと考えます。また、経済性を考えると、DBO方式とするのであれば、計量業務も民間事業者の業務範囲とした方が良いと考えます。(委員)
    - ご指摘の趣旨を踏まえて修正をお願いします。(委員長)
    - 近隣の事例でも計量業務は直営としている事例も多いためそのようにしています。報告書の表現は再検討します。(事務局)
  - ・プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行されますが、今回の施設は交付金の対象となることで良いのでしょうか。また、新たにプラスチックを分別するとなった場合に今回の施設で対応できるのでしょうか。(委員)
    - 交付金については、プラスチック資源循環法の施行期日(令和4年4月1日)までに、環境大臣が承認した地域計画に基づく事業を行う場合、経過措置が適用され、プラスチック分別の有無にかかわらず交付対象になります。本組合は既に地域計画が承認されているため、交付対象となります。プラスチック分別への対応ですが、現在の候補地は2.1haの面積を予定しており、この面積であれば、プラスチック分別にも対応できると考えております。(事務局)
    - 分別区分が変われば、施設を増設する必要があるのでしょうか。(委員)
    - 現時点で、どのような処理が最も有効な方法かということは、はっきりと見えていない状況ですので、国、県の具体的な運用の動向を踏まえながら、組合と構成市町で今後検討を行いたいと考えます。(事務局)
    - プラスチックは容器包装リサイクル法上の容器包装プラスチックと製品プラスチックがあり、容器包装プラスチックは分別して、資源化している事例が多くあります。今後は製品プラスチックも資源化していくという流れで、プラスチックを一括で収集して出口側で分別するという方針ですが、具体的な受け入れ態勢が明確になっていない部分があります。国の動向を見ながら、検討していくことになると思います。(委員長)
  - ・財源のイメージ図がありますが、現在積み立てている基金はどこに該当するのでしょうか。また、20年間起債を活用するのであれば、その負担をどのような形で支払うのか、

市町の負担する金額がわかるような資料の作成をお願いします。(委員)

→施設計画とは別に整理し、作成いただくことでよいでしょうか。(委員長)

→施設計画とは別に資料をお示しします。(事務局)

- ・整備スケジュールでは都市計画決定とありますが、都市計画決定とするか建築基準法上の開発許可として実施するのどちらを予定しているのでしょうか。また、住民説明をスケジュールに追加した方が良いと考えます。(委員)

→ごみ焼却場施設として都市計画決定する予定ですが、再度確認して報告書へ反映します。住民説明会についてはスケジュールに追加いたします。(事務局)

- ・整備スケジュールでは、道路拡幅、造成工事は3年半程の期間となっていますが、一般的な工事よりも期間が長いと思われるため、必要な期間を再検討した方がよいのでしょうか。(委員)

→将来の予定ということで、確定したスケジュールではないと思いますが、再検討し、必要に応じて修正してください。(委員長)

- ・各委員が指摘した点は検討し、修正したものを最終案として作成をお願いします。ご指摘の点を修正いただくということで、施設整備基本計画報告書について、了承します。(委員長)

## (2) PFI 方式導入可能性調査の報告について

- ・資料3のPFI方式導入可能性調査報告書(案)概要版について説明をお願いします。(委員長)

→事務局より説明。(事務局)

- ・特に質問がなければ、PFI方式導入可能性調査報告書(案)概要版について、了承します。(委員長)

## (3) その他

- ・ご審議いただきありがとうございます。いただいたご意見は、事務局で検討し、修正すべき点は修正をしてお示しいたします。組合の近況としては、一昨年まで建設候補地検討委員会で選定した志鳥地区において住民説明会を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を延期しております。候補地となっている志鳥地区からは組合議会へ候補地の選定見直しの請願が出ています。今後は組合としての意見を取りまとめた上でパブリックコメントを実施します。また、来年度からはし尿処理施設の整備計画を策定し、その中で、下水道処理方式等の検討を行う予定です。また、トンネルコンポスト、プラスチックごみの分別等の検討を行う予定です。(事務局)

## 5. 閉会